

もみじ

2005 December 12 / 第7号



県立広島病院

〒734-8530 広島市南区宇品神田1丁目5番54号
TEL(082)254-1818(代) FAX(082)253-8274
ホームページ <http://www.hph.pref.hiroshima.jp/>

(財)日本医療機能評価機構認定病院 認定第JC175号一般病院



理念

県民の皆様に愛され信頼される病院をめざします

基本方針

1. 患者様の権利を尊重し、真心のこもった医療を実践します。
2. 医療事故ゼロを目指して、患者様の安全対策に努めます。
3. 県の基幹病院として、21世紀の高度・先進医療を推進します。
4. 各医療機関と連携を強め、地域医療の充実向上に貢献します。
5. 健全な病院運営に努め、良質な医療サービスを提供します。

腎臓総合医療センターに最新の血液透析機器を導入!



副院長兼腎臓総合医療センター長

田中 一誠

皆様よくご存知のように、「血液透析」（以後、HDと略）は、人工腎臓とも呼ばれ、慢性腎不全治療には不可欠の治療法です。

当院は、昭和46年からHD療法を開始し、昭和60年には人工腎臓センターを開設し、平成8年から発展的に「腎臓総合医療センター」として、新生児・小児から成人・老人に到るまで、腎臓病・慢性腎不全・腎臓移植など、あらゆる腎臓病に対して専門的治療が行えるスタッフと医療機器を整備してきました。

この度、平成17年5月初旬に、従来の血液透析機器を更新し、最新機器を導入・整備しました。その内訳は、HD装置25台、血液濾過透析装置10台、ICUを含む透析液供給装置及び配管、透析支援システム（透析治療全体のコンピューター制御システム）のほか、スケールベッド5台増、心電図監視モニター、超音波検査装置などです。

最新機器整備の特徴は、一言でいえば、患者様にやさしい機器と言えます。すなわち、透析液流量・除水量の連続的監視によるスムーズで精度の高い透析治療の実施が可能となったことと、微小気泡検知装置を始めとする各種安全モニター装置などによる安全性向上により、患者様に安心してゆったりと治療を受けていただく環境が、整備されました。透析患者様も高齢化が進み、通院にもご不自由な方が増加していますが、このような方々にもQOL（生活の質）・ADL（日常の生活動作）を維持・向上していただくべく、スタッフ一同、留意しております。

今回の最新機器の導入は、当センターの活性化に直結するものであり、慢性腎不全治療の分野でも腎臓移植を中心に新たな展開を図りたいと思います。また、患者の皆様に、当センターを安心・信頼して利用していただけるよう、更なる医療サービス向上に努めます。

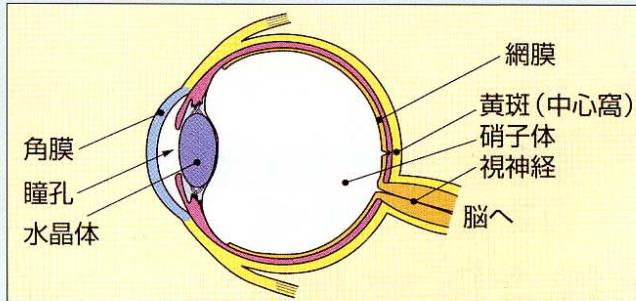


最先端の高度医療

●加齢黄斑変性症に対する新しい治療● 眼科部長 長谷部 治之 (光線力学的療法)

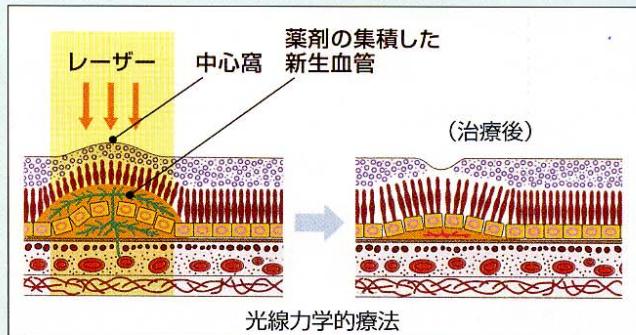
私たちが何かを見ようとしたとき、眼は自然にその対象に向きます。それは、私たちの目は網膜（カメラで例えればフィルム、今ではCCDとした方が的確です）の中心でしか、はっきり見ることができないからです。この中心のことを黄斑—さらにその中心を中心窓—といいます。実は、この黄斑にさまざまな病気 ■眼球の基本構造

が生じます。特に、近年、加齢黄斑変性症が増加しており、治療の困難さからも大きな問題となっています。欧米（すでに成人での社会的失明原因の1位）での疫学的調査では、喫煙が危険性を高めることが明らかにされています。一方、 β -カロチン、ルテイン、ポリフェノール、亜鉛などの摂取が危険性を減らす可能性が報告されており、それらの結果からサプリメントが宣伝されています。しかし、すでに生じている加齢黄斑変性症に対する治療にはなりません。CCDが故障したデジカメなら部品を取り換えるか、新しく買えばすみますが、網膜はそれができないのです。



ここでもう少し詳しく述べますと、加齢黄斑変性症には萎縮型と滲出型があります。萎縮型は保存的治療しかありませんが、幸いなことに進行は緩徐です。滲出型の大多数の原因是、網膜の裏側（脈絡膜といわれる血管と色素に富んだ組織）から発生した新生血管です。この弱い新生血管から血液の成分が漏れて網膜に浮腫や剥離を生じ、また、血液そのものが漏れて出血、血腫を生じ、網膜を破壊し瘢痕化していきます。以前は当院でも黄斑の新生血管をレーザーで直接凝固したり、新生血管そのものを手術で摘出したりしていました（硝子体手術による新生血管抜去）。いずれも黄斑に新生血管があれば良い視力を残すことは、多くの場合、困難でした。

そこで2つの新しい治療（レーザー治療）が開発されてきました。TTT（経瞳孔温熱療法）とPDT（光線力学的療法）です。TTTは弱い赤外線で病変部全体を照射し、新生血管の活動性を低下させるものです。外来で施行できるのですが、効果が不安定で、治療後に悪化することも10%くらいあります。一方、PDTは温度変化ではなく、特殊な薬剤（ポルフィリン）を注射し専用のレーザーにより活性酸素を発生させ、新生血管を閉塞するものです。入院治療が必要ですが、悪化することは5%以下です。



昨年6月に我が国で認可され、滲出型加齢黄斑変性症への第一選択と評価されています。当院では、本年9月より治療を開始しました。目覚しい視力回復までは得られることが少ないので、少しでも良い視力を維持するための最善の治療と考えています。

県立広島病院の個人情報保護について

高度情報通信社会の進展の中で、県においては、住民基本台帳ネットワークシステムの稼動、電子県庁構築の取組みなどIT化が進みつつあり、それに伴い、県民の個人情報保護に対する関心が高まっています。国においては、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした「個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」などが公布されました。一方、広島県では、平成7(1995)年に制定された広島県個人情報保護条例を改正し、平成17(2005)年4月から新しい「広島県個人情報保護条例」が施行されました。これは、個人情報保護法が全面的に施行されるのに合わせて、制度の見直しが行われたものです。

県立広島病院では、患者様の個人情報が、患者様にとっても、当院の円滑な業務遂行においても重要なことを認識し、職員及び関係者に周知を図り、個人情報の保護の確実な履行に努めています。当院の個人情報の提供及び個人情報の保護の取組みに関しては、患者様へ次のとおり、お知らせを行っています。

なお、当院における患者様の個人情報保護体制の整備については、現在、個人情報管理委員会において検討を進めています。

個人情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ（抜粋）

県立広島病院は、患者様への説明と納得に基づく診療（インフォームド・コンセント）及び個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。

診療情報の提供

- ・個人情報とは、氏名、性別、年齢、住所等で個人を特定できる情報をいいます。
- ・ご自身の病状や治療について質問や不安がおありの場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

個人情報の開示

- ・ご自身の診療録など個人情報の閲覧または写しの交付をご希望の場合は、遠慮なく、「医事課」にお申し出ください。写しの交付に必要な実費はいただきますので、ご了承ください。

個人情報の内容訂正・利用停止

- ・当院が保有する個人情報（診療録等）が事実と異なる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。

個人情報の利用目的

- ・個人情報は次の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
 - ・診療のために利用する他、病院運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。
- また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。
- ・当院は卒後臨床研修病院および医療専門職の研修病院等に指定されており、研修・養成の目的で、研修医及び医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

個人情報の適正管理及び確認と変更

(省略)

平成17年3月30日

県立広島病院長

ご意見

入院中は先生、ナースの皆様がいろいろ心温かい看護をしていただき、本人はじめ家族一同とても感謝しております。特に本人は年をとっていますので、あたたかい言葉がとても嬉しく、一生忘れる事はないと思います。本当にありがとうございました。

回答

貴重なご意見ありがとうございます。
これからも職員一同患者様のためにがんばってまいります。

ご意見

駐車料金が高すぎます。また、見舞い時の30分まで無料というのは、短すぎます。

回答

貴重なご意見ありがとうございます。
当院の駐車場は満車状態が続き、周辺住民の方々に大変迷惑をおかけしています。このため、公共交通機関の利用をより促進するため、有料としております。また、その料金・時間は市内同規模の病院との均衡を考慮して設定しております。
何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

意見箱

小児感覚器科

(平成17年10月開設)

小さなお子さんのQOL(Quality of Life; 生活の質)は、直接発育に影響することが知られています。見ること、聞くこと、しゃべること、口から食べること……さて当たり前のようなことでも、これらを苦手とするお子さんはいらっしゃいます。しかも、これらのこととはささいうちに解決策を見つけておかないと、発育に影響して一生の問題になることもあります。このような問題を専門に考える診療科として、小児感覚器科を、平成17年10月から始めました。全国的にもあまり例がなく、また小児感覚器科という名称は、全国で初めてです。母子総合医療センターの中の一つの診療科として、新生児から幼児・学童を中心に聴覚、視覚などの感覚器の障害、コミュニケーションの障害に対応し、子どもたちのより良い成育を目指しています。将来的には、さらに色々な問題に幅広く対応できるようにスタッフを充実させたいと思っています。まずは、言語聴覚部門と視覚部門との二つの部門をスタートしました。現在、2名の医師と2名の言語聴覚士、4名の視能訓練士を中心になって診療を行っています。

言語聴覚部門は、難聴や発音・ことばの問題からくるコミュニケーション障害を、重点的に取り扱います。しゃべる機能と口から食べる機能は共通する問題が多いので、飲み込みの問題も扱っています。視覚部門は、眼科において見ることに問題がある、あるいはその疑いのあるお子さんを診ています。これらの問題に共通して言えることは、「はたから見て分からない」ことが多い点です。そのために周囲に理解してもららず、親子だけで悩みを抱えていらっしゃるケースが多く診てきました。これらの問題は、さまざまな病気によって起こります。もちろん障害の原因になっている病気を見つけて、それを治すことができれば一番良いことです。しかし、多くの場合、原因となっている病気を治すことそのものは難しいものです。そのような場合、私たちは「何ができるないか」を見つけるのではなく、「何ができるのか」を考えて、病気や障害があっても、いかにハンディキャップを減らすかをテーマに日々努力しています。お困りの方は、まず電話でご相談ください。

お問い合わせ : TEL 082-254-1818

言語 内線2105 視覚 内線2110



紹介状持参のお願い

初診で来院される際には、必ず「紹介状」をご持参いただきますようお願いいたします。

当院では、お近くのかかりつけ医の先生と連携し、専門的な検査や入院治療を行い、皆様のお役に立ちたいと考えております。

「紹介状」は、かかりつけ医と当院とを連携するものです。

事前にかかりつけ医からFAXによって診療予約をすることができます。

紹介患者専用の受付を設置しております。お問い合わせ : 地域連携科(病診連携担当)TEL (082) 252-6241 FAX (082) 252-6240

標準診療科目

内 循 環 神 經 精 神 小 兒 外 科	科 器 科 科 科 科 科 科 科	整 形 脳 神 小 皮 泌 尿 產 婦 人	外 科 經 外 科 科 膚 器 科 科 科	眼 耳鼻 科 いんこう 科 リハビリテーション 科 放 射 線 科 歯 科 歯 科 科 科 科	科 科 科 科 科 科 科 科 科 科
心 臓 血 管 外 科				麻 醉 科	

受付来時診療

午前8時30分～午前11時00分
※午後の診療は各科によって異なります。
受付でおたずねください。

休診日

土曜・日曜・祝祭日
年末年始(12/29～1/3)

お願い : 駐車場は午前中大変混み合います。できるだけ公共交通機関を利用してください。

